5・7・5に乗せて



消費生活だより (0)

国税庁をかたるショートメールは開かないで!

最近、国税庁をかたって送られてきたショートメールをきっかけに、偽のサイトに誘導され、個人情報 やクレジットカード情報、プリペイドカードの番号などを入力してしまったというフィッシングの被害が 全国で多発しています。国税庁(国税局、税務署を含む)はショートメールで国税の納付を求めたり、差 押えの執行を予告することはありません。下記ショートメールでは、リンクを開くとフィッシングサイト

に繋がって、ウイルスに感染させられたり、重要 な個人情報などを盗まれる可能性があります。も し誤ってクレジットカード番号を入れてしまった

ら、速やかにカード会 社に報告してください。

メールで個人情報の 入力を求められたら、 詐欺を疑いましょう。 不安なとき、困ったと きは、鬼北町消費生活 相談窓口(45-1111)に ご相談ください。



